

## I 令和2年度事業報告

さとうきびは、本県の南西諸島の基幹作物として、地域経済を支える重要な作物であることから、当協会では、「県さとうきび増産計画」に基づき関係機関・団体と一体となって増産対策に取り組むとともに、農家の高齢化や労働力不足が進行する構造的変化に対応した担い手の育成や地域営農の組織体制づくり等に取り組んでいる。

令和2年度においては、優良品種選定のための現地試験、さとうきび栽培の生産安定技術の確立を図るための技術開発研究を推進するとともに、さとうきび生産改善共励会等を実施するなど、さとうきびの品質及び生産性向上の取組を推進しているところである。

特に、優良品種選定のための現地試験で得られた試験結果を踏まえ、令和2年8月には、県の奨励品種である「はるのおうぎ」の対象地域が奄美地域にも拡大されたところである。

また、加計呂麻島のさとうきびの生産振興を図ることを目的に、昭和57年に開始された酒造用含みつ糖生産合理化基金事業は、当初の目的が達成されたことから、令和3年2月をもって事業を廃止したところである。

さらに、さとうきびの品質測定を公正かつ円滑に行うため、さとうきび品質取引立会人を設置するとともに、品質取引の円滑な運用に向け品質取引立会人及び各製糖会社の担当者を対象とした品質取引測定のための研修会を開催している。

これまで、琉球大学等の協力を得て、細裂NIR法による品質測定の基準となる検量線の開発などに取り組んできたが、令和2年度も引き続き検量線の精度向上のための分析を進めるとともに、細裂NIR法による安定的な運用を図るための取組を推進したところである。

喜界島においては、昨年の台風10号、14号による被害が発生したことから、さとうきび増産基金事業を発動し、生産回復に向けた取組を進めている。

令和2年産については、種子島、喜界島では昨年産より減少を見込んでいるが、県全体では前年比105%の約52万トンの生産量が見込まれている。

協会の元臨時職員による協会資金着服事案に対しては、経理処理・財産管理マニュアルに基づき適正な事務執行に努め、再発防止対策を図ってきたところである。